

(別添 2)

No.	4
策定年月	令和3年5月
見直し年月	令和4年6月

麦・大豆産地生産性向上計画 大崎市産地 (作成主体:大崎市農業再生協議会)

1. 麦・大豆の生産性向上・生産強化に向けた方針

大崎市の全耕地面積は約18,800haあり、このうち主食用米の作付面積は9,589haと、主食用米の作付割合が約5割を占める水田地域である。

近年、主食用米の国内需要が減少する中で、将来を見据え、農業者が取り組みやすい米対応の転作作物である備蓄米、加工用米、飼料用米の生産を拡大するとともに、麦・大豆の生産拡大についても、本地域の生産調整の基幹作物として従来より実需者との結び付きが強く、今後、更なる需要の拡大が見込まれることから、最重点作物として作付拡大を推進していく必要がある。

また、実需者と密接に連携し需要が拡大基調である品種へ生産を移行していくとともに、耐病性品種等への切り替えを実需の理解を得ながら早急に進め、単収の安定を実現する。

大崎市において、平成29年度に策定した第2次大崎市産業振興計画の中で、麦や大豆などの持続可能な力強い土地利用型農業を担う経営体を育成・支援することとしている。そこで、本計画を活用し、麦・大豆の生産性向上・生産拡大に係る取組をより具体化するとともに関係者の連携を強化することで、農業の更なる活性化を図っていく。

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

・麦については、生産者⇄各JA、各JA⇄全農みやぎ、全農みやぎ⇄実需者(製粉企業等)間で売買契約が締結されている。本地域で生産しているシラネコムギは、主に全農を通じて県内の製粉企業に令和2年度で695トンほど販売されており、夏黄金については、令和元年より作付が始まり、麺、パン用として需要があるため、作付面積拡大を図っているが、出荷量は307トンと実需者からの要望に応えられていないことから、より一層の増産を図る必要がある。

・大豆については、生産の7割を占める品種タンレイとミヤギシロメは、東北を中心に主に全国の豆腐・豆乳等の加工食品業者に向けて3,421トンほど販売されているが、近年、作柄の不安定さにより安定供給が達成できていないことから、作付面積のさらなる拡大を図る必要がある。

(2) 生産における現状と課題

近年、麦及び大豆の作付面積については、圃場整備に伴う事後転作等により増減幅が大きく不安定であるが、生産量は単収の増に伴い、麦は1,000トンを維持し、大豆は3,421トンと増加している状況である。

しかしながら、麦・大豆については、天候に左右されやすい作物であり、実需者から安定供給を求められていることや、毎年安定した収量を確保するため、更なる作付面積の拡大と収量の増加が課題となっている。

収量が伸び悩んでいる原因としては、作付頻度の増加による地力低下等が考えられ、収量を向上させるためには、土壌診断に基づいた施肥や土壌改良資材の施用等による地力の回復と、排水不良による湿害も多くみられることから、排水対策についても早急に実施しなければならない状況となっている。

(3)実績

① 生産量

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)						単収の推移(kg/10a)						生産量(t)					
		平成30年産		令和元年産		令和2年産(現状)		平成30年産		令和元年産		令和2年産(現状)		平成30年産		令和元年産		令和2年産(現状)	
小麦	シラネコムギ	(234)	234	(223)	223	(179)	179	(324)	324	(344)	344	(388)	388	(758)	758	(767)	767	(695)	695
	夏黄金	(-)	-	(65)	65	(73)	73	(-)	-	(347)	347	(420)	420	(-)	-	(226)	226	(307)	307
大麦	ホワイトファイバー	(-)	-	(3)	3	(4)	4	(-)	-	(402)	402	(348)	348	(-)	-	(12)	12	(14)	14
作物計		(234)	234	(291)	291	(256)	256	(324)	324	(345)	345.3	(397)	396.5	(758)	758	(1,005)	1,005	(1,015)	1,015

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)						単収の推移(kg/10a)						生産量(t)					
		平成29年産		平成30年産		令和元年産(現状)		平成29年産		平成30年産		令和元年産(現状)		平成29年産		平成30年産		令和元年産(現状)	
大豆	一括	(1,961)	1,970	(1,906)	1,913	(1,934)	1,944	(161)	161	(163)	163	(176)	176	(3,157)	3,172	(3,107)	3,118	(3,404)	3,421
作物計		(1,961)	1,970	(1,906)	1,913	(1,934)	1,944	(161)	161	(163)	163	(176)	176	(3,157)	3,172	(3,107)	3,118	(3,404)	3,421

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。

※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

② 団地化

作物名	品種名	平成30年産		令和元年産		令和2年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
小麦	シラネコムギ	194	82.9%	175	78.5%	168	93.9%	
	夏黄金	0	0.0%	51	78.5%	69	94.5%	
大麦	ホワイトファイバー	0	0.0%	2	66.7%	3	75.0%	
作物計		194	82.9%	228	78.4%	240	93.8%	

作物名	品種名	平成29年産		平成30年産		令和元年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
大豆	一括	1,619	82.6%	1,763	92.5%	1,723	89.1%	
作物計		1,619	82.6%	1,763	92.5%	1,723	89.1%	

※ 原則田の数値を記載するが、畑を含んでいる場合は、田の数値を括弧書きで記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 団地化率は、団地化面積が当該品目の作付面積に占める割合を指す。現状数値以外は把握できる範囲の記載で良い。

③ 団地化率の計算に用いる団地の基準・考え方

本市においては、鳴子、岩出山地域の中山間地域をはじめ、松山、鹿島台、田尻地域においても、中山間地域に類似する圃場が多く存在することから、地域の実情を考慮し、概ね1ha以上を団地とする取り扱いで県より了承を得ている。

また、水田活用直接支払交付金の産地交付金に係る大豆、麦等の団地加算の取り扱いについても、「団地とは概ね1ha以上の同一作物が作付されており、一連の農作業に支障が生じない農地」とし、概ね1ha以上を団地として取り扱っている。

※ 都道府県の団地基準面積値を使用している場合は、その旨記載すること。

※ 都道府県の基準と異なる場合は、必ず記載すること。